

## 「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号：2020-1-1062

**課題名：**東北大学大学院医学系研究科・医学部における東日本大震災後の学生の状況把握に向けたアンケート調査

### 1. 研究の対象

平成 23 年度以降、東北大学大学院医学系研究科・医学部に在籍している学生

### 2. 研究期間

2013 年 4 月(倫理委員会承認後)～2023 年 3 月

### 3. 研究目的

東北大学医学系研究科・医学部学生厚生委員会と医学教育推進センターでは、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及びこれに関連した事項によって、学生に身体的・精神的・経済的に何らかの問題が生じていないか、また、その後に生じ得ないか早期に発見し、必要に応じて対応するための質問紙調査を行った。調査開始初期段階においては、学生の周辺状況の把握につとめることを目的とし、公開資料や学会発表等にデータを用いることは計画していなかった。しかし、その後 3 回の追跡調査から、災害が及ぼす学生の環境への影響が多大であることが認められ、今後も継続して調査することが学生支援にとって重要であると考えられた。また、今回の大規模災害という稀有の事象について蓄積されたデータは、極めて貴重なものであり、今後の災害への教訓として活用できる可能性があるものと考える。

この研究では、被災当時の場所や状況、家族の被災状況、被災後の生活、ボランティア参加、身体的・精神的不調の有無、相談希望の有無を基礎資料とし、被災後の経時的な状況や体調の変化を調べる。この研究の結果は、被災者の環境の変化を理解するとともに、災害時における支援者のストレス反応を把握することで、今後の災害医学に寄与するものと考える。

### 4. 研究方法

平成 23 年度以降、東北大学大学院医学系研究科・医学部に在籍している学生に対し、質問紙による調査を行い、研究協力に同意した方を対象として連結可能匿名化して後ろ向き研究を開始した(2013-1-003)。平成 23 年 4 月より開始した初回調査では、被災当時の場所や状況、家族の被災状況、被災後の生活、ボランティア参加、身

体的・精神的不調の有無、相談希望の有無を中心に質問項目を設け、第2回以降の追跡調査では、初回の質問項目に加え、経時的な状況の変化を把握できるように質問項目を設けた。これらの結果から、継続的な調査を行い、学生を支援する必要性が認められた。今後も継続的な調査を行い、今後の状況の変化を把握することとする。

なお、後日同意を撤回する場合の手続きについては以下の「8. お問い合わせ先」にご連絡ください。

## 5. 研究に用いる試料・情報の種類

アンケート調査用質問紙

## 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

本学単独研究

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて対象者もしくは対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。

その場合でも対象者に不利益が生じることはありません。

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1

東北大学医学部・大学院医学系研究科

- ・医学教育推進センター(022-717-8508)
- ・医学部・医学系研究科教務課長(022-717-8008)

研究責任者：東北大学 大学院医学系研究科 器官解剖学分野

大和田祐二（学生厚生委員会）

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合